

令和 6 年 6 月 21 日

第 2 回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和6年6月21日(金) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	藪 乃理子	2番	氏家 法雄
3番	大平 恭大	4番	藪内真由美
5番	門 秀俊	6番	兼若 幸一
7番	中野 一郎	8番	金井 浩三
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	村井 勉
13番	渡邊美喜子	14番	尾崎 忠義

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	村井 崇一
町長公室長	山下 佐千子
総務課長	谷口 賢司
政策観光課課長補佐	山本 亮太
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	土井 真誠
住民環境課主幹	喜田 浩希
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	山内 剛
建設課長	三谷 勝則
産業課長	植松 肇
消防長	青木 孝一
教育総務課長	池田 友亮
生涯学習課長	福田 純

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
事務局長補佐	小野 由美子
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前 9 時00分

議長（小川 保）

一同、ご起立をお願い致します。

礼。お早うございます。

ご着席下さい。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠に有難うございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、1 番、藪 乃理子 君、7 番、中野 一郎 君、お二方をお願いをしておきます。

日程第2. 諸般の報告を行います。

まず、委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレットに掲載しております。

6 月13日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、中野 一郎 君。

総務教育常任委員会委員長（中野 一郎）

お早うございます。

総務教育常任委員会の結果を報告します。

令和6年6月13日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第1号、専決処分の承認について（多度津町税条例の一部改正）

議案第2号、専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部改正）

議案第3号、専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部改正）

議案第4号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第5号、多度津町消防職員の任免服務並びに給与に関する条例の一部改正について

議案第6号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第1号）

議案第7号、物品購入契約の締結について（災害対応特殊救急自動車積載資器材）

議案第8号、物品購入契約の締結について（塵芥収集車両）

議案第9号、物品購入契約の締結について（災害対応特殊救急自動車）

審議結果。

議案第1号から議案第9号までについて、慎重審議の結果、議案第1号から議案第9号の9議案については委員会として原案を可決した。

またその他として、執行部より他4件の報告があった。

以上、報告します。

議長（小川 保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

最後に町長報告の追加が出ております。報告は、タブレットに掲載を致しておりますので、朗読は省略を致します。

日程第3. 議案第1号、専決処分の承認について（多度津町税条例の一部改正）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定致しました。

日程第4. 議案第2号、専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部改正）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定致しました。

日程第5. 議案第3号、専決処分の承認について(多度津町国民健康保険税条例の一部改正)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定致しました。

日程第6. 議案第4号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第4号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第7. 議案第5号、多度津町消防職員の任免服務並びに給与に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第5号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第8. 議案第6号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第6号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第9. 議案第7号、物品購入契約の締結について（災害対応特殊救急自動車積載資器材）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第10. 議案第8号、物品購入契約の締結について（塵芥収集車両）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第8号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第11. 議案第9号、物品購入契約の締結について（災害対応特殊救急自動車）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第9号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第12. 議員提出議案第1号、議員派遣の件についてを議題と致します。

案文は、お手元に配付のとおりであります。

なお、タブレットにも掲載しております。

よって、提案者の提案理由の説明は省略したいと思いますが、これにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって、提案者の提案理由の説明は省略致します。

これより、質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議員提出議案第1号についてを採決致します。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第13. 閉会中の継続調査についてを議題と致します。

この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮り致します。各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川 保)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、各常任委員長並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て終了致しました。

これにて、令和6年第2回多度津町議会定例会を閉会致します。

長時間にわたってのご審議、ご協力有難うございました。

ご一同、ご起立をお願いします。

礼。ご苦労様でございました。

これにて、散会致します。

閉会 午前 9 時14分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 6 年 6 月 21 日
第 2 回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記